

【議事内容】

< 所管課からの説明 >

< 主な質疑 >

( 佐藤委員 )

市民協働として公園愛護活動を行っているが、これはボランティアか。

( 所管課 )

ボランティアだが、ゴミ袋など実際に資材も必要なので、資材費として協力金という形で委託先である堺市公園協会から支出している。

( 田辺委員 )

指定管理は、有料施設のみで実施しているのか。

( 所管課 )

指定管理のうち、日本庭園、金岡・大浜プール、泉ヶ丘プールは有料施設であるが、その他は、無料施設である。

( 宇澤委員 )

過去に事故が発生しているが、どのような内容か。

( 所管課 )

平成 20 年度は「子供が橋にひっかかった事故」と「ふたのないますに足を突っ込んだ事故」の 2 件である。また、平成 21 年度は「樹木が倒れ民家を損傷させた事故」の 1 件である。

( 宇澤委員 )

委託方法は入札か、プロポーザルか。

( 所管課 )

専門業者委託については入札、外郭団体委託については随意契約、指定管理委託については、鳳公園は特定だが、それ以外は公募である。

(田辺委員)

平成 21 年度決算に対して、平成 22 年度予算が増えているのはなぜか。

(所管課)

平成 22 年度予算には国の繰越交付金が入っているため。また、入札の結果、予算に対して決算額は低くなるため、平成 22 年度も平成 21 年度程度になると考えている。

(田辺委員)

では、平成 21 年度の予算額はいくらか。

(所管課)

22 億 8,900 万円である。

(宇澤委員)

「公園管理のあり方 = コミュニティのあり方」であるとする。地域によって公園愛護運動に差があるようだが、自発的に公園管理を進めるにあたって、どれだけの補助を出して、組織づくり、育成が行われているのか。

また公園愛護委員はどのようにして決められるのか。

(所管課)

資材への協力金を年間 3,500 万円出したり、公園愛護委員向けの研修を実施したり、緑通信を配って活動報告をしたりして、運動を推進している。

連合町会長からの推薦により市長が委嘱をする。現在、1,100 名程度が委員になっている。

(宇澤委員)

活動に対して、協力金の交付はどのようにしているのか。

(所管課)

公園愛護委員会を中心に町内会や子ども会が活動しており、それに対して愛護委員会への協力金として、堺市公園協会を通じて交付している。一愛護団体あたり、年平均 36,000 円程度 (上限 59,000 円) の費用 (用具代等の購入費) が支出されている。

(有田委員)

公園管理は運営のあり方が大事だと思うが、一番望ましい運営方法はどのような形と考えているか。

( 所管課 )

堺市は街区公園が多く、小さな公園については、指定管理ではなく、地域活動の中で管理していくことが、地域密着の公園として最適と考えている。また、大きな公園については、業者委託、指定管理で行っていかねばと考えている。

( 赤津委員 )

遊具の内容や公園のデザインなど、意思形成過程で市民の意見を取り入れ、市民参加を大事にするとよい。

( 所管課 )

老朽公園の再整備などを行う際は、ワークショップにより、試行的に市民意見を取り入れている。

( 有田委員 )

他市では、公園に地域住民が、清掃用具を入れるためのロッカーを設置しようとしたところ、市に拒否された事例があるようだが、地域の思いを大切にしながら柔軟に対応できているか。

( 所管課 )

本市では、そのようなことがないように、柔軟に対応している。今後も地域の思いを大切に対応していきたい。

( 佐藤委員 )

公園愛護委員の役割は何か。また、協力金の支給に条件はあるのか。

( 所管課 )

愛護委員を中心に清掃・除草を行ってもらっており、最低何回清掃が必要という条件はなく、報告書に基づいて支給しているが、今後は参加人数や愛護活動の実施回数などによる支給条件の見直しを検討している。

( 田辺委員 )

愛護活動への参加は誰でも簡単にできるのか。

( 所管課 )

愛護委員は連合町会長からの推薦であるが、それ以外の人は自治会内で行われる。

( 田辺委員 )

堺市の自治会加入率は高いのか。

( 所管課 )

率は不明だが、加入していない人も巻き込めるような検討をしたい。

( 宇澤委員 )

愛護委員のいない公園もあるのでは。

( 所管課 )

あまりないが、工業地帯など一部はあり、これらは行政が管理を実施している。

( 有田委員 )

堺市公園協会は機能しているのか。市民参加の阻害要因になっていないか。

( 所管課 )

阻害要因になっていることはなく、市民協働を積極的に実施するよう、堺市公園協会にも依頼している。

( 有田委員 )

堺市公園協会の職員を守るという観点があるのではないか。また、もっと色々な業者に委託してもよいのではないか。

( 所管課 )

職を守るというよりも、業者がやらなければ、市で直接実施しないといけなくなり、そうすると人手がかかる。また、業者も他で実施できるのであればよいが、現状は堺市公園協会しかないのが実情である。

( 宇澤委員 )

堺市公園協会は行政出身者が多く、平均年齢も高く組織としてバランスが悪いが、この構成は妥当なのか。

( 所管課 )

役員は減らしている。また行政出身者は経験豊富で、その経験を活かした業務をしているが、年齢構成には、課題もあると認識している。堺市公園協会のあり方について、市では検討しているので、方向性が出れば若い人も採用できるかもしれない。

( 田辺委員 )

外郭団体委託の公園を随意契約にしている理由は何か。

( 所管課 )

( 社 ) 堺市シルバー人材センターと ( 財 ) 堺市就労支援協会については、雇用機会の確保のためである。また、堺市公園協会については、業務の特性、愛護活動の特性を踏まえて随意契約としている。

( 田辺委員 )

市直接実施の部分について、正規職員が 63 名、非正規職員が 12 名だが、何をしているのか。

( 所管課 )

職員は技術職が大半で、公園の設計・発注・現場管理などを行っている。また、事務職は庶務や経理を行っている。

( 田辺委員 )

堺市公園協会と公園事務所の役割分担は。

( 所管課 )

堺市公園協会は愛護活動の促進を行っており、公園事務所は市の直営による公園の維持管理を実施している。

< 評価 >